

平成31年度岩見沢市社会福祉協議会職員(作業療法士)募集要領

平成31年4月1日採用の岩見沢市社会福祉協議会職員(作業療法士)募集を次のとおり実施します。

1 募集区分、年齢、応募資格、採用予定人数

募集区分		年齢	応募資格	採用予定人数
作業療法士 (正職員)	大学 専門学校	昭和53年4月 2日以降に生まれ た方	学校教育法による大学または専門学校を卒業または平成31年3月に卒業見込みの方で作業療法士資格を有するかもしくは取得見込みの方	1名

2 業務内容

本会が運営する子ども発達支援センターつみき園(児童発達支援・放課後等デイサービス)における、障がい児または発達に心配のある児童や家族に対する支援。

3 各種要件

(1) 必須要件

- ①作業療法士資格を有するかもしくは取得見込みの方
- ②岩見沢市内に居住可能な方

(2) 共通要件

次の各号に該当する方は受験できません

- ①日本の国籍を有しない方
- ②成年被後見人及び被保佐人
- ③禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
- ④日本国憲法施行後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、またはこれに加入した方

(3) 長期勤続によるキャリア形成のため年齢制限を設けています。

4 試験の方法及び合格発表

種別	日時及び会場	試験内容	合格発表
第1次選考	平成31年1月15日(火) まで、採用申込書受付	社会福祉協議会職員(作業療法士)として必要な要件及び教養について、提出書類及び小論文により選考を行います。	平成31年1月中旬から下旬までに出願者に選考の可否を通知いたします。

第2次試験	第1次選考合格通知時にお知らせします。 (1月中旬から下旬を予定)	第1次選考合格者に対し、社会福祉協議会職員(作業療法士)としての適性について個別に面接を行います。	別途合格者に通知いたします。 (1月下旬～2月上旬を予定)
-------	--------------------------------------	---	----------------------------------

5 職員採用募集の手続き

(1) 応募書類

ア 職員採用申込書 ※当会所定の用紙

イ 身上報告書 ※当会所定の用紙

(所定の用紙は当会 HP からダウンロードするか、就職担当者または、当会までお問い合わせ下さい。URL <http://www.iwamizawa-syakyo.or.jp/>)

ウ 小論文 テーマ・・・「自分が目指す作業療法士」

1200字以内(400字詰原稿用紙3枚以内)

エ 上半身写真1枚(縦40mm 横30mm)6か月以内に撮影したもので「職員採用申込書」に添付すること。

オ 卒業見込証明書(平成31年3月卒業見込の方)

カ 成績証明書(平成31年3月卒業見込の方)

キ 作業療法士受験資格取得見込証明書(平成31年3月卒業見込の方)

ク 作業療法士資格免許証(写)(既卒の方)

ケ 卒業証明書または卒業証書(写)(既卒の方)

(2) 申し込み先

〒068-0031 岩見沢市11条西3丁目1番地9号
岩見沢広域総合福祉センター内
社会福祉法人岩見沢市社会福祉協議会総務課
TEL 0126-22-2960
FAX 0126-24-4977

(3) 受付期間

平成30年12月10日(月)～平成31年1月15日(火)ただし、募集書類を持参の場合は午前8時45分から午後5時30分(土曜日・日曜日・祝日を除く)までといたします。

尚、郵送による申し込みの場合は、1月15日(火)以前の消印のあるものに限り、(封筒の表に「職員採用申し込み」と朱書きで明記してください。)

6 面接会場について(書類選考等合格者のみ別途通知します)

面接会場は、岩見沢広域総合福祉センターを使用いたしますので、下記事項に留意してください。

◎交通手段について

面接会場へは事前に確認の上、公共交通機関をご利用ください。

7 合格から採用まで

合格した方には、採用通知をいたします。採用予定日は平成31年4月1日となります。

採用後、3か月間は試用期間となりますが、給与等条件は同様です。

期間中、業務の遂行に支障があると認められる者、心身の故障のため職務の遂行に支障があると認められた場合、又はこれに堪えられないことが明らかになった場合、その他必要な適格

性を欠くことが明らかとなった場合には、採用を取り消すことがあります。

8 勤務条件

(1) 給 与

①作業療法士

区 分	初 任 給
	作業療法士
大学又は専門学校（4年制）卒	170,100円
専門学校（3年制）卒	155,700円

※既卒の方は、前歴換算をします。

※年1回定期昇給があります。

※このほか状況に応じ、期末勤勉手当・特殊勤務手当・通勤手当・寒冷地手当・住居手当・扶養手当・時間外手当など、各種手当が支給されます。（初任給は、平成31年4月1日予定のものです。）

・特殊勤務手当（児童通所支援業務に従事する者、作業療法士）月10,000円

・期末勤勉手当 平成30年度実績 4.4か月分（年間）

（6月支給 2.125か月分 12月支給 2.275か月分）

・通勤手当 2,000円～16,100円（2km以上 距離及び交通手段による）

・寒冷地手当（10月支給） 扶養親族あり 世帯主 116,800円

扶養親族なし 世帯主 65,300円

その他 44,000円

・住居手当 家賃に応じて支給（上限 月27,000円）

・扶養手当 配偶者 月6,500円 子一人 月10,000円

・時間外手当 あり

※給与モデルケース（単身・市内在住の場合）

・大卒・専門学校卒（4年制） 209,100円（特殊勤務手当・通勤手当・住宅手当含む）

・専門学校卒（3年制） 194,700円（特殊勤務手当・通勤手当・住宅手当含む）

(2) 福利厚生

・各種保険 労災・雇用保険、社会保険、厚生年金 加入

・退職金制度 あり（※）

・再雇用制度 あり

※ 退職共済は、北海道民間社会福祉事業共済と中小企業退職金共済に加入します。

(3) 勤務時間

午前8時45分から午後5時30分（12時30分から午後1時30分まで休憩時間）です。週休日（土曜日・日曜日）・祝日・年末年始（12月29日から1月3日）は休日となります。

(4) 休暇制度

年次有給休暇のほか、夏期休暇（3日間）・結婚・出産・忌引等の特別休暇があります。

9 職場見学

(1) 随 時 事前に電話で日程等調整の上お越しく下さい。

(2) 問合せ先

岩見沢市社会福祉協議会 子ども発達支援センターつみき園

担当：松井（OT） Tel 0 1 2 6 - 2 4 - 2 8 1 0 fax 0 1 2 6 - 2 4 - 2 8 8 1

10 その他

(1) 受験資格がないこと、または採用申込書等に不備が認められたときは合格を取り消します。

(2) 採用までに心身の故障により職員としての適格性に欠くに至った場合、または職員となるにふさわしくない非行があった場合は採用を取り消します。

(3) 試験結果（選考過程・判定の内容等）についての問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。

(4) 提出書類は返却できませんのでご了承ください。

(5) 提出書類に関しては、当会の個人情報保護規程に基づき、採用試験に係るためにのみ利用いたします。